令和３年度
第 11 回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和３年度１１回千歳市農業委員会議事録

日　　時　　令和４年２月２５日（金）　　１３時３８分開会
　　１３時５４分閉会
開催場所　　議会棟　大会議室

１　出欠状況　（出席委員１２名　欠席委員８名）

１番	平沖道徳	出席	
２番	宮澤徳夫	出席	
３番	三溝健雄	欠席	
４番	登坂英樹	欠席	
５番	平岡　博	出席	
６番	今　鉄雅	出席	
７番	片桐好英	欠席	
８番	樋口　司	出席	議事録署名委員
９番	川端智之	欠席	
１０番	田村正司	欠席	
１１番	遠藤義博	出席	議事録署名委員
１２番	鈴木弘樹	欠席	
１３番	清水利一	欠席	
１４番	平岡日出男	欠席	
１５番	黒澤譲治	出席	
１６番	藤田勝久	出席	
１７番	中村由美子	出席	
１８番	山形繁雄	出席	
１９番	高橋　正	出席	
２０番	長島信行	出席	

２　事務局職員出席状況

事務局長	森　周一
管理課長	田中康仁
企画振興係長	小野美幸
農地係長	上田創一
農地係主事	松川　裕

３　議事日程

日程第１　　開会宣言
日程第２　　会長挨拶
日程第３　　議事録署名委員の指名
日程第４　　諸般の報告
日程第５　　報告の部
　　報告第１号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）
　　報告第２号　専決処分の報告について
　　（農業委員会事務局職員の分限処分）
日程第６　　協議の部
　　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
　　議案第３号　令和３年度第９号農用地利用集積計画の決定について
日程第７　　その他

議　事　次　第

＜日程第１　開会宣言＞

事　務　局　長　　それでは、ただ今から、令和３年度第11回農業委員会総会を開催いたします。

本日も、まん延防止等重点措置を踏まえ、出席委員を減じて開催することしております。

委員20名中、12名が出席しており、会議は成立いたしました。

会議の開催にあたり、会長からご挨拶があります。

＜日程第２　会長挨拶＞

会　　長　　皆様、こんにちは。

大雪の中、大変な思いをしての参加となりました。

今回も先月と同じ体制、ｺﾛﾅ禍ということで、半数の委員で総会を行わせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を始めます。

＜日程第３　議事録署名委員の指名＞

議　　長　　日程第3、議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員には、千歳市農業委員会会議規則第 13 条により、8番、樋口委員、11番、遠藤委員を指名いたします。

＜日程第４　諸般の報告＞

議　　長　　日程第4、諸般の報告を行います。

事務局より説明願います。

事　務　局　　令和３年度第10回総会以降の諸般の事項につきまして、お手元に配布している資料のとおりであります。

事務局からは、以上です。

＜日程第５　報告の部＞

【報告第１号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）】

議　　長　　次に日程第 5、報告の部に入ります。（13：40）
初めに報告第 1 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 1 号について、ご説明申し上げます。
議案書 1ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
農地法第 3 条の 3 の規定による届出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
今月の農地法第 3 条の 3 の規定による届出は 1 件で、土地の所在等は、議案書 1ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。なお、整理番号 16 の被相続人は△△△△さんであります。
以上、報告第 1 号について、ご説明申し上げました。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済といたします。

【報告第２号　専決処分の報告について（農業委員会事務局職員の分限処分）】

議　　長　　次に報告第 2 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 2 号、専決処分の報告についてをご説明いたします。
本日配布しております議案書 2ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください。
千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領に基づき、次のとおり専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めます。
本件は、現在病気療養中である管理課〇〇〇〇主任、△△△△に

ついて、令和 4 年 2 月 1 日付けで、地方公務員法第 28 条第 2 項第 1 号の規定に該当するものとして、休職発令の更新をしたものでございます。
　事務局からは以上です。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 2 号を報告済といたします。

＜日程第６　協議の部＞

【議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に日程第 6、協議の部に入ります。（13：42）
　はじめに、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 1 号について、ご説明申し上げます。
　議案書 3ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
　農地法第 3 条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。
　今月の農地法第 3 条の許可申請は、使用貸借権設定が 1 件です。
　当日配布資料の 1ﾍﾟｰｼﾞに、議案第 1 号資料として、地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
　整理番号 17 は、協和に農地を持つ、△△△△さんが、後継者である△△△△さんに経営移譲する案件です。
　土地の所在等につきましては、議案書 3ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
　整理番号 17 は、調査書により確認した結果、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
　以上、整理番号 17 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければ、これで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

【議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に、議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 2 号についてご説明申し上げます。
議案書 4ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
農地法第 5 条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。
当日配布資料の 2ﾍﾟｰｼﾞから 3ﾍﾟｰｼﾞに、議案第 2 号資料として地番図等を添付しております。
今月の農地法第 5 条の規定による許可申請は 1 件です。
整理番号 7、転用を行う土地の所在等は議案書 4ﾍﾟｰｼﾞのとおりです。
幌加の△△△△さんと後継者の△△△△さんを申請人とする農家住宅への転用案件であります。当該地の農地区分は農用地区域内農業用施設用地でありますが、農用地区域からの除外手続き中であり、除外後は甲種農地と判定される予定であります。
甲種農地は、原則、転用不許可とされておりますが、地域の農業振興に関する地方公共団体の計画に基づき行われる農家住宅及びその付帯施設については、例外許可事由に該当します。
また、資力についても事業費を上回る資金があることを確認しております。
これらのことから、当該申請は農地の転用許可基準の全てを満

たしております。　なお、本件につきましては30ａ未満の農家住宅への転用であることから、北海道農業会議への意見聴取が不要となります。
　以上、議案第2号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　ほかに質問がなければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。

【議案第３号　令和３年度第９号農用地利用集積計画の決定について】

議　　長　　次に、議案第3号、令和3年度第9号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
　まず、整理番号、利94から利114について、事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第3号について、ご説明申し上げます。
　議案書5ﾍﾟｰｼﾞをお開きください。
　農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定を千歳市長から求められたので審議意見を求めます。
　当日配布資料の4ﾍﾟｰｼﾞから17ﾍﾟｰｼﾞに議案第3号資料として地番図及び農地保有合理化事業のﾌﾛｰ図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
　今月の案件は、利用権設定が25件になります。
　土地の所在等は議案書のとおりです。
　はじめに、議案書5ﾍﾟｰｼﾞから8ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利94から利

109 までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、整理番号利 110 は、農地保有合理化事業として、令和 3 年度第 9 回総会、議案第 2 号で公益財団法人北海道農業公社が買受けた農地を、事業参加申込みを行った農業者に一時貸付する案件になります。

次に、議案書 9ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利 111 から利 114 までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

以上、整理番号利 94 から利 114 までについて、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

次に、整理番号利 115 から利 118 を議題といたします。

この案件については、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。

暫時休憩します。（13：49）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（13：49）

事　務　局　　最後に、議案書9ﾍﾟｰｼﾞから10ﾍﾟｰｼﾞ、整理番号利115から利118までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上、整理番号利115から利118までについて、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

●●委員の退席を解きます。暫時、休憩します。（13：50）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（13：51）

これで、本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

（発言なし）

議　　長　　それでは、その他として事務局からの報告をお願いします。

事　務　局　　※事務局より次の事項について、報告があった。

口頭　農地の利用者の情報提供の依頼について

口頭　農業者年金新規加入者について

口頭　参考資料の配布について

・農業委員会制度・農業者年金で備える老後設計
口頭　3月総会の日程変更、農政小委員会・農業者年金加入推進班会議の開催について

＜閉会宣言＞

議　　長　　これをもちまして、本総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。（13：54　閉会）